

報告第6号

令和6年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について

うるま市土地開発公社の令和6年度事業計画、予算及び資金計画を別紙のとおり作成したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により報告する。

令和6年6月10日提出

うるま市長 中村 正人

令和 6 年度

うるま市土地開発公社 事業計画・予算・資金計画

自 令和 6 年 4 月 1日

至 令和 7 年 3 月 31日

うるま市土地開発公社

目 次

1. 事業計画	
(1) 公有地取得事業計画	1
(2) 公有用地処分事業計画	1
2. 予算	
収益的収入	2
収益的支出	2
資本的収入	3
資本的支出	3
借入金	4
基金等借入金の見込みに関する調書	4
3. 資金計画	
受入資金・支払資金	5
4. 事業計画・予算説明書	
予算説明書	6 ~ 10

令和6年度
うるま市土地開発公社事業計画

令和6年度うるま市土地開発公社の事業計画は、次に定めるところによる。

1. 公有地取得事業計画

事業名	面積	金額
ヌーリ川公園整備事業	5,916.81 m ²	436,569 千円

2. 公有用地処分事業計画

事業名	面積	金額
ヌーリ川公園整備事業	1,110.63 m ²	68,645 千円

令和 6 年度 うるま市土地開発公社 予算

(総則)

第 1 条 令和 6 年度うるま市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	合 計	支 出
第 1 款 事業収益			
第 1 項 公有地取得事業収益	68,645 千円		
	68,645 千円		
		68,645 千円	
第 1 款 事業原価			
第 1 項 公有地取得事業原価			65,577 千円
			65,577 千円
第 2 款 販売費及び一般管理費			
第 1 項 販売費及び一般管理費			809 千円
			809 千円
第 4 款 予備費			
第 1 項 予備費			500 千円
			500 千円
			66,886 千円
			1,759 千円
			収益的収入支出差引額

(資本的収入及び支出)
 第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に
 対して不足する額77,454千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

	収 入
第1款 資本的収入	431,802 千円
第3項 公社債及び長期借入金	431,802 千円
収 入 合 計	431,802 千円
	支 出
第1款 資本的支出	509,256 千円
第1項 公有地取得事業費	444,356 千円
第7項 公社債償還金及び長期借入金償還金	64,400 千円
第8項 予 備 費	500 千円
支 出 合 計	509,256 千円

(借入金)

第4条 借入金の目的、限度額、借入の方法、利率及び返済の方法を次のとおりとする。

借入目的	限度額	借入の方法	利率	返済の方法
公有地取得費	431,802千円	証書借入	5.0%以内	一括又は分割払い

2 前項の限度額のうち、本事業年度において借入又は発行を行わなかった金額は、翌事業年度に繰り越して借入又は発行することができる。

(予算の弾力運用)

第5条 業務量の増加により、業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該事業年度の支出の予定額を超えて、増加する収入に相当する金額を支出することができるものとする。

基金等借入金の見込みに関する調書

(単位：千円)

区分	前事業年度末の借入額 ※	本事業年度の借入額	計	本事業年度の借入消滅額		本事業年度末の借入額
				償還による消滅額	その他の消滅額	
うるま地域振興基金	490,189	3,335	493,524	64,400	0	429,124
うるま市土地開発基金	140,638	428,467	569,105	0	0	569,105
					小計	
				64,400	64,400	429,124

令和6年度 うるま市土地開発公社 資金計画

(単位：千円)

受入資金		支払資金	
区分	金額	区分	金額
公有地取得事業収益	68,645	公有地取得事業費	432,099
公社債及び長期借入金	431,802	公社債償還金及び長期借入金償還金	64,400
前年度繰越金	79,457	販売費及び一般管理費	809
		事業未払金	37,431
		未払費用	881
合計	579,904	合計	535,620

令和 6 年度

事業計画・予算説明書

うるま市土地開発公社

1. 公有地取得事業計画

(単位：㎡, 千円)

主管部局	事業名	面積	事業費			合計	備考
			用地費	補償費	利息		
公園整備課	ヌーリ川公園整備事業	5,916.81	201,298	230,504	4,767	436,569	

2. 公有用地処分事業計画

(単位：㎡, 千円)

主管部局	事業名	面積	事業費			事務費	合計 (処分予定額)	備考
			用地費	補償費	利息			
公園整備課	ヌーリ川公園整備事業	1,110.63	64,400	0	1,177	3,068	68,645	
			小計					
			65,577					

予算説明書

令和6年度 収益的収入及び支出

収益的収入

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
1 事業収益				68,645	
	1 公有地取得事業収益			68,645	
2 事業外収益		1 公有用地売却収益		68,645	
				0	
	1 受取利息			0	
	1 受取利息			0	
収入合計				68,645	

うるま市土地開発公社

收益的支出

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
1 事業原価	1 公有地取得事業原価			65,577	
		1 公有用地売却原価		65,577	
2 販売費及び一般管理費	1 販売費及び一般管理費			809	
		1 人件費		0	
		2 経費		809	
		1 賃金		0	
		2 旅費		0	
		3 交際費		0	
		4 需用費		50	
		5 役務費		189	
		6 広告宣伝費		0	
		7 委託料		0	
		8 使用料・賃借料		500	
		9 負担金補助及び交付金		0	
		10 補償費		0	
11 公租公課		70			
12 減価償却費		0			
13 雑費		0			
3 事業外費用				0	
	1 支払利息			0	
4 予備費				500	
	1 予備費			500	
	1 予備費			500	
支 出 合 計				66,886	

うるま市土地開発公社

資本的収入及び支出

資本的収入

資本的収入		資本的収入及び支出			(単位：千円)	
款	項	目	節	金額	説	明
1 資本的収入				431,802		
	1 固定資産売却代金			0		
		1 固定資産売却代金		0		
	2 前受金			0		
		1 前受金		0		
3 公社債及び長期借入金				431,802		
		2 長期借入金		431,802		
収入合計				431,802		

うるま市土地開発公社

資本的支出

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明	
1 資本的支出	1 公有地取得事業費	1 公有地取得費		509,256		
				444,356		
				444,356		
	2 開発事業用地取得費			用地費	201,298	
				補償費	230,504	
				利息	12,554	
	3 土地造成事業費	1 開発事業用地取得費			0	
					0	
	4 関連施設整備事業費	1 土地造成事業費			0	
					0	
	5 繰延資産取得費	1 関連施設整備事業費			0	
					0	
	6 固定資産取得費	1 繰延資産取得費			0	
				0		
7 公社債償還金及び長期借入金償還金	1 固定資産取得費			0		
				64,400		
8 予備費	1 長期借入金償還金			64,400		
				500		
支	出	計		500		
				509,256		

うるま市土地開発公社

報告第7号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月10日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和6年4月17日

うるま市長 中村 正人



令和 6 年 4 月 17 日

示 談 書

事 故 当 事 者		車 両 登 録 番 号 ・ 被 害 物 件
当事者甲	住所 うるま市みどり町一丁目1番1号	オキナワ830さ1899
	氏名 うるま市長 中 村 正	
当事者乙	住所 [REDACTED]	[REDACTED]
	氏名 [REDACTED]	
当事者丙	住所 [REDACTED]	[REDACTED]
	氏名 [REDACTED]	
事故発生日	2024年1月8日 午前3時30分 ごろ	
事故発生場所	沖縄県うるま市赤道 [REDACTED] 県道224号 具志川環状線	

上記日時場所において、私 甲の被った物損の一切の損害について、(乙、丙)の保険契約に基づき [REDACTED] 会社より、下記賠償額を受領する事により、本件は円満解決とします。
受領後は本件に関しては(乙)並びに(丙)に対して、一切請求しません。

当事者甲の損害額	¥41,196-
内当事者甲の負担額 (-)	
(過失相殺額)	
その他 (-)	
(乙・丙の既払額・免責金額等)	
賠償額	¥41,196-

備考

(被害車両の協定金額41,196円を修理工場 (下記口座) へ支払うものとする。)

支 払 先	住所 [REDACTED]	振 込 先 口 座	[REDACTED]	支店	
	[REDACTED]		店番号	口座番号	
	(フリガナ) [REDACTED]		ゆうちょ銀行		
	氏名 [REDACTED]		口座名義 (カタカナ)	[REDACTED]	

消防機械器具等事故報告書

消防長	参事	[Redacted]		[Redacted]		所属 ([Redacted])		
		課長	係長	課長	係長	係	所属長	係長
[Redacted]								
機械器具名称	具志川救急3							
車両番号	沖縄830 さ18-99							
発生日時	令和6年1月8日(月曜日) 03時43分頃					天候	曇り	
発生場所	うるま市字赤道 [Redacted]							
同乗者	[Redacted]							
相手方	[Redacted]							
事故状況	<p>傷病者を車内収容後、バイタル測定及び病院連絡中に傷病者の家族所有の自家用車が、動き出し停車中の具志川救急3に衝突した。なお、自家用車はエンジンがかかった状態であり、サイドブレーキはかかっていたがギアはドライブ状態であった。その際、運転手は車外に出ており自家用車内は無人であった。</p>							
見取図等								
<p>上記のとおり報告します。 令和6年1月8日</p> <p style="text-align: right;">所属階級氏名 [Redacted]</p>								

- ※1 太枠内の決裁欄は、事故発生所属課署において押印するものとする。
- 2 見取図等は、枠内で足りない場合は、別紙を添付すること。

報告第8号

専決処分の報告について（農用地利用集積計画の一部取り消しに伴う損害賠償の額を定め和解すること）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月10日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和6年4月 1 日

うるま市長 中村 正人

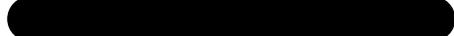




示談書

1 当事者

(甲) 沖縄県うるま市 代表者 うるま市長 中村正人

(乙) 


2 事案の概要

- (1) 令和5年12月3日、農業経営基盤強化促進法（令和5年4月1日施行。以下「法」という。）第6条に基づく農業経営基盤強化促進基本構想により、うるま市字  番（以下「本件農地」という。）について、本件農地を第三者に使用貸借の活用を希望する旨、本件農地の登記名義人の複数の相続人から申出があった。
- (2) 同年12月26日、甲は、法附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条第1項に基づき農業委員会の決定を経て農用地利用集積計画を定めて公告し、以前から農地耕作を希望していた乙を耕作者として利用権が設定された。
- (3) ところが、共有物の利用権の設定には、共有者の持分の過半数の同意を要するところ（旧農業経営基盤強化促進法（令和4年4月1日施行）第18条第3項第4号ただし書）、上記（1）の申出に係る同意が過半数に達していなかったことが判明したので、令和6年2月28日、甲は職権により上記（2）の計画を取り消し、本件農地の利用権を消滅させた。
- (4) 乙は、本件農地で費用をかけ伐開していたため、上記（3）の取り消しにより当該伐開費用を内容とする損害を受けた。

3 示談の内容

甲は乙に対し、伐開費用の代金として111,146円を乙の指定口座に支払う。

（内訳）

- (1) 重機（ユンボ）リース代：30,800円
 - (2) 運搬料：4,400円
 - (3) 引取料：4,400円
 - (4) 燃料費：13,626円
 - (5) オペレーター代（2日間）：30,000円
 - (6) 肥料（2トン×5台分）：10,000円
 - (7) 草刈り作業、ごみ収集、ごみ分別
（4人×5時間） 4人×時給896円×5時間＝17,920円
- 合計 111,146円

上記の通り示談が成立したことを証するため、本書2通を作成し当事者甲乙各々記名押印の上、各一通を保有するとともに、今後、本事案に関しては、甲乙双方裁判上又は裁判外の請求をしないことを確認する。

令和6年 4 月 1 日

(甲) 沖縄県うるま市 うるま市長 中村 正人



(乙) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

報告第9号

専決処分の報告について（与那城総合公園陸上競技場改修工事）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月10日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

- 1 工 事 名 与那城総合公園陸上競技場改修工事
- 2 変更増額 4, 334, 000円
- 3 受 注 者 (有)新秀建設・(有)奥間重機土木・(株)モリ建設
建設工事共同企業体
代表者 有限会社 新秀建設
代表取締役 新垣 均

令和6年5月2日

うるま市長 中 村 正 人



報告第10号

うるま市障害者計画策定の報告について

障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項の規定により、うるま市障害者計画を策定したので、同条第8項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月10日提出

うるま市長 中村 正人